

# 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

## 第19回理事会議事次第

日時：平成28年5月16日（月）14:00～17:00

場所：沖縄県庁4階第4会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 事務局および各委員会からの報告（資料1）

##### (ア) 事務局からの報告

- ①おきなわサンゴ礁ウィークについて
- ②平成28年度事務委託について
- ③寄付対応について

##### (イ) \*以下順に、各委員会からの報告。

- ①役員選挙について（選挙管理委員会）
- ②将来委員会開催報告（将来委員会）

#### (2) 第9回総会について（資料2）

##### (ア) 総会の日程、スケジュール

##### (イ) 総会の議案

- 第1号議案：平成27年度活動報告
- 第2号議案：平成27年度収支決算報告
- 第3号議案：平成28年度事業計画（案）
- 第4号議案：平成28年度収支予算（案）
- 第5号議案：役員選挙結果
- 第6号議案：その他

#### (3) 平成28年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業（資料3）

##### (ア) 各種要領と要綱

- (イ) 平成28年度助成事業スケジュール
- (ウ) 審査会構成員について

#### (4) 交流会について（資料4）

#### (5) その他

- (ア) ロゴ等の利用ルールについて（資料5）

資料1：事務局および各委員会からの報告

資料2：第9回総会について

資料3：平成28年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業

資料4：交流会について

資料5：ロゴ等の利用ルールについて

役員名簿

役職	氏名	所属
会長	中野 義勝	
副会長	吉田 稔	八重山サンゴ礁保全協議会
理事	安部真理子	沖縄リーフチェック研究会
	池間勉	沖縄県宮古事務所
	猪澤也寸志	エコガイドカフェ
	上原直	NPO 法人グローイングコーラル
	岡地賢	コーラルクエスト
	梶原健次	
	濱名功太郎	環境省那覇自然環境事務所
	木村匡	
	桑江直哉	泡瀬干潟を守る連絡会
	後藤亜樹	
	権田雅之	WWF ジャパン
	佐藤崇範	
	金城賢	沖縄県自然保護課
	新村一広	宮古島マリンリゾート協同組合
	西平守孝	
	花井正光	NPO 法人沖縄エコツーリズム推進協議会
平川節子	特定非営利活動法人マングローブEEクラブ	
平田春吉	一般社団法人渡嘉敷ダイビング協会	
藤田喜久		
監査役	金城 孝一	沖縄県衛生環境研究所
	山崎 仁也	沖縄県立博物館・美術館

## ( 1 ) 事務局および各委員会からの報告

### (ア) 事務局からの報告

#### おきなわサンゴ礁ウィークについて

#### サンゴ礁ウィーク 2016 の実施について

- 石垣市では、2011 年から、地域が主体となり 3 月 5 日（サンゴの日）の前後一週間をサンゴウィークとし、サンゴ礁の保全に関する様々な活動を展開しています。そこで、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、石垣市で取り組まれている活動を沖縄県全体に広げ、多くの県民の参加のもと、これらの活動が相互に繋がりを持ち、サンゴ礁を大切にする県民の心を育むことを目的として、平成 26 年 3 月に第一回目となる「おきなわサンゴ礁ウィーク 2014」を開催しました。

平成 28 年には、第三回目となる「おきなわサンゴ礁ウィーク 2016」を平成 28 年 2 月 27 日（土）～3 月 13 日（日）に実施しました。

- 期間中はシンポジウムや磯の観察会などの体験型イベントなど 24 団体の共催によるイベントが県内各地で開催されました。

- サンゴ礁ウィーク実行委員会の開催

以下のとおり実行委員会を開催した。

実行委員：中野義勝、吉田稔、藤田喜久、佐藤崇範、権田雅之、案納昭則、小菅陽子、沖縄県環境科学センター（山川英治）、沖縄県環境生活部自然保護・緑化推進課（中村章弘）

日時：2015 年 11 月 19 日（1 回目）、2015 年 12 月 13 日（2 回目）、2016 年 1 月 21 日（3 回目）、2016 年 3 月 26 日（4 回目）

内容：実施要領等の作成、イメージ展開準備、広報先等調整など

- イベント登録

平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 1 月 8 日の期間に当協議会メーリングリストや HP 上にてイベント実施者の募集を行いました。また、昨年度おきなわサンゴ礁ウィークにてイベントを実施していただいた団体に協力を依頼しました。

イベントを実施するにあたり、会場使用を希望する団体に対しては、県立博物館・美術館のこどもアトリエ、県民アトリエを当協議会が借用し、会場を使用したイベントを実施できるようにしました。また、希望する各イベント主催実施者に 2 万円の支援金を支給した（11 団体）。

登録があったイベントは計 24 でした。各イベントの主催者、イベント名、開催日時については、表 1（サンゴ礁ウィーク 2016 期間中に開催されたイベント一覧）に示しました。

表1. サンゴ礁ウィーク 2016 期間中に開催されたイベント一覧.

NO	実施者	イベントタイトル	実施期間
1	特定非営利活動法人 宮古島海の環境ネットワーク	ボランティア海岸清掃	3月6日(日)
2	特定非営利活動法人 宮古島海の環境ネットワーク	海辺の生きもの観察会	3月12日(土)
3	ナンハナリサンゴ調査会	久米島の海の生き物とサンゴの勉強会	2月後半～3月13日迄
4	NPO 法人 コーラル沖縄	サンゴ苗床づくり体験	3月5日(土)
5	珊瑚展実行委員会	皆で一緒にサンゴの紙芝居を作ろう	3月5日(土)、6日(日)
6	沖縄リーフチェック研究会	沖縄島のサンゴ礁:写真展とトーク	3月1日(火)～3月12日(土)
7	ニライ地区のサンゴを見守る会	親子でサンゴの海の磯観察	3月10日(木)
8	沖縄県立博物館・美術館	サンゴで謎解き～博物館へサンサンGO GO! 2016	3月5日(土)、6日(日)
9	あーまんシアター	あーまんシアターと貝あわせ	3月6日(日)
10	日本サンゴ礁学会若手の会	沖縄のサンゴ礁研究最前線～安心してください、ボクたちがいます～	3月12日(土)、13日(日)
11	ハッピーダイブ.com	見よう♪考えよう♪沖縄のサンゴ礁「体験ダイビング」または「シュノーケル」	2月27日～3月13日
12	ニッポンハムグループ	サンゴと海の生き物の学習会	3月13日(日)
13	有限会社海の種	合言葉で行こう!さんご畑	2月27日～3月13日
14	(一財)沖縄県環境科学センター	沖縄県サンゴ礁保全再生事業シンポジウム	3月12日(土)
15	宮古島マリリゾート協同組合	宮古島海の環境学習	3月5日(土)
16	洋服ポストさんごほぜん	洋服ポストさんごほぜん+清澄白河プチマルシェ	3月6日(日)
17	日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会	沖縄の大規模開発を考えるワークショップ	3月12日(土)
18	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	サンゴ礁の磯観察	3月12日(土)
19	国連生物多様性の10年市民ネットワーク	東京湾は本当にサンゴ礁になるの?地球温暖化がサンゴ礁の生き物に与える影響	3月12日(土)
20	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	ちっちゃな子をもつお母さんのためのはまべさんぽ	2月27日(土)
21	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	漂着物ってなに?～海岸を歩いて探してみよう～	2月28日(日)
22	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	地層ってなに?～サンゴでできた石から考えてみよう～	3月5日(土)
23	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	サンゴの型取り染め	3月6日(日)
24	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	ウミガメのなぞ～サンゴ礁でみられるウミガメについて～	3月13日(日)

・ 広報

広報用にステッカー、シール、チラシ、ポスターを作成した（表2）。また、サウジアラムコ社よりスタッフジャンパーの提供があった。

モノレール駅（県庁前）で平成28年2月1日から平成28年3月13日に有料広告（ポスターの掲示）を行った。

また、Facebookアカウントや協議会ホームページにサンゴ礁ウィーク2016のページを開設しイベントの詳細について案内するようにしました（図3）。

表2. 広報資料と部数.

広報資料	部数
ステッカー(10×10cm)	300
シール(10×10cm)	500
ジャンパー	200
チラシ(A4)	10000
ポスター(B1)	200

主な配布先：イベント登録団体、実行委員会※1、共催や後援団体、FM 沖縄、サウジアラムコ、沖縄県※2

※1：実行委員会からは、Facebook、サンゴ礁関係 ML、沖縄テレビ、ラジオ局（RBC）、月刊ダイバー、ダイビング団体などへ依頼した。

※2：沖縄県からは県関係機関、市町村、市町村立図書館・博物館、県内大学、県立高校、観光関係（沖縄観光コンベンションビューロー、旅行業協会、ホテル旅館組合等）へ配布し、広報依頼を行いました。また、県教育事務所（国頭、中頭、那覇、島尻、宮古、八重山）の協力を得て、県内の小中学校へ配布しました。報道機関については、後援依頼、広報依頼、取材依頼をしました。



図3. サンゴ礁ウィーク2016 web ページ.

・共催、後援、協賛

共催、後援、協賛は以下のとおり。

**【共催】**

沖縄県

石垣島サンゴウィーク実行委員会

NPO 法人宮古島海の環境ネットワーク

ナンハナリサンゴ調査会

NPO 法人 コーラル沖縄

珊瑚展実行委員会

沖縄リーフチェック研究会

ニライ地区のサンゴを見守る会

沖縄県立博物館・美術館

あーまんシアター

日本サンゴ礁学会若手の会

ハッピーダイブ.com

ニッポンハムグループ

有限会社海の種

（一財）沖縄県環境科学センター

宮古島マリンリゾート協同組合

洋服ポストさんごほぜん

日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会

（一財）沖縄美ら島財団総合研究センター

国連生物多様性の10年市民ネットワーク

WWF ジャパン

**【協賛】**

アラムコ・アジア・ジャパン（株）

**【後援】**

（株）琉球新報社

（株）沖縄タイムス社

宮古新報（株）

（株）宮古毎日新聞社

（株）八重山毎日新聞

（株）八重山日報社

沖縄テレビ放送（株）

琉球放送（株）

琉球朝日放送（株）

NHK沖縄放送局

宮古テレビ（株）

石垣ケーブルテレビ（株）

（株）ラジオ沖縄

環境省那覇自然環境事務所

日本サンゴ礁学会

## 実施結果について

### ・イベント開催状況

平成 28 年 2 月 27 日（土）～3 月 13 日（日）におきなわサンゴ礁ウィークを開催し、24 のイベントの応募がありました。後日、イベント主催者へ依頼をした実績報告などによると、1 つのイベントで参加者が集まらず実施ができなかったと報告がありました。

その他のイベントについて、報告のあった内容について以下に示します。

### ●春の 1 日講座 サンゴとわたしのものがたり-平成 27 年度サンゴ礁保全再生事業シンポジウム

・実施主体： 沖縄県自然保護緑化推進課／沖縄県環境科学センター

・開催日： 3 月 12 日（土）

・参加者数： 33 名

・概要： このシンポジウムは、「一日講座」として参加者が飽きないよう題目と進行を工夫し一般市民を対象として開催した。サンゴ礁に関する各分野の最前線で多彩な活動を行ってきた講師による、3 つの講座を柱に、司会らと講師との対話や講師同士による対談、参加者との質疑応答を行った。講座内容は、サンゴの生物学や生態学、人類学を話題の中心としながら、サンゴ礁に寄り添って暮らす生き物や人、またサンゴ礁に関わるようになった講師自身の経歴を紹介し、自然環境保全に対する姿勢や考えかたを参加者に提案した。

・感想など： 司会を含む 5 名の登壇者の親しみやすいうえに専門的な最新的话题を、出席者飽きさせることなく提供することができ、参加者からの評価は非常に高かった。登壇者や提供できた内容が高い質であった一方で、参加者数が伸び悩み、高校生を主な対象として想定したとしたことや、タイトル名、広報文や広報先などを原因とすると考えられる。

### ●沖縄島のサンゴ礁：写真展とトーク

・実施主体： 沖縄リーフチェック研究会

・開催日： 3 月 1 日（火）～14 日（月）

・参加者数： トークイベント 40 名 写真展のべ 100 名

・概要： 沖縄島周辺のサンゴ礁を紹介する写真展を実施。泡瀬干潟、大嶺海岸、浦添、勝連半島、辺野古、大浦湾など多くの場所の写真を展示。3 月 6 日には同会場で、表浜ネットワークの田中雄二氏を招いてトークイベントを実施。

・感想など：  
・ウミガメや砂浜の話为基础から聞くことができ勉強になった。  
・自分では潜れないので、いろんな場所の写真が面白かった。  
・同じアオサンゴでも大浦湾と勝連半島のでは形が違うのが面白い。

## ●サンゴと海の生き物の学習会

- ・実施主体：ニッポンハムグループ
- ・開催日：3月13日（日）
- ・参加者数：91名
- ・概要：沖縄県サンゴ礁保全推進協議会が主催する「サンゴ礁ウィーク」で募集した子供たちのほか、公益財団法人日本環境協会「エコクラブ」そしてニッポンハムグループ従業員とその家族が参加して、サンゴの苗の植え付け活動と学習会をおこない、自然を大切にする心を育む。
- ・感想など：
  - ・親子で参加させて頂きましたが、沖縄の海洋の生物の多様性について学ぶ機会となった。
  - ・実際にサンゴを植え付ける体験を通して、普段の生活から出来る事に気を付けていきたいと思った。



## ●サンゴ苗床作り体験

- ・実施主体：NPO 法人コーラル沖縄
- ・開催日：3月5日（土）
- ・参加者数：19名
- ・概要：座学でサンゴの役割や人間との関わり、温暖化の影響を受けた現状などの情報を共有し、サンゴ飼育水槽へ移動しサンゴの苗床づくりを体験する。
- ・感想など：告知が上手く出来ていなかったことで予定の募集人数には達しなかったが、予定していた座学の時間を大幅にオーバーするほど質問が相次ぎ、参加された方々はサンゴやサンゴ礁保全について意識が高いことを実感した。



●合言葉で行こう！！さんご畑

- ・実施主体： 有限会社海の種
- ・開催日： 2月27日～3月13日（期間中毎日開催）
- ・参加者数： 大人115名、子供77名（開催期間中ののべ人数）

数)

- ・概要： さんご畑入り口にて、合言葉「サンゴ可愛い」と言うとさんご畑の入場料金が無料
- ・感想など： 期間中は多くの家族連れのお客様にご来場いただき、大変にぎやかでした。口コミで県内在住の外国人の方にも広まっていたようで、期間内にリピーターとしてご来場くださる方もいらっしゃいました。

多くの方に、施設の意義や目的をお伝えすることができたことは、大変有意義でした。



●ボランティア海岸清掃

- ・実施主体： NPO 法人宮古島海の環境ネットワーク
- ・開催日： 3月6日（日）
- ・参加者数： 10名
- ・概要： 宮古島市、池間島の海岸にて参加者全員で海岸清掃を行った。

- ・感想など： 県による回収事業が行われてそれほど日にちがたっていなかったが、北風の影響が強く受ける海岸のため、既にゴミがたまり始めていて、45リットルゴミ袋24袋相当ゴミを回収した。



●海辺の生きもの観察会

- ・実施主体： NPO 法人宮古島海の環境ネットワーク
- ・開催日： 3月12日（土）
- ・参加者数： 19名
- ・概要： 幼児～小学生低学年の子どもたちを対象に、サンゴに関するクイズ、謎の生きもの探しなどゲームを取り入れて生きものを観察した。
- ・感想など： 予想以上に、子どもたち自身でたくさんの生きものを見つけていた。



●沖縄のサンゴ礁研究最前線～安心してください、ボクたちがいます～

- ・実施主体： 日本サンゴ礁学会若手の会
- ・開催日： 3月12日（土）～13日（日）
- ・参加者数： およそ100名（2日間ののべ人数）
- ・概要： サンゴ類等の骨格標本などの展示を行い、サンゴ礁が育む生物たちを紹介した。また、顕微鏡を用いて、動物としてのサンゴの観察や共生する藻類の観察を行った。さらに、新発見生物の命名法や、サンゴを捕食する貝類、サンゴの病気、沖縄本島と周辺離島のサンゴ群落の遺伝的な繋がりなど、現在進行中の研究成果を報告した。座談会では、地元高校生らと琉大・OISTの研究者らが互いの疑問に答え合うことで相互理解を深め、グループワークを通して科学的な考え方について議論を行った。
- ・感想など： 研究者として成長段階にある若手を主体として3年間参加させて頂いております。子供たちの驚く様子は純粋に嬉しく、来場者のみなさまは熱心に耳を傾けて下さり、時に研究内容に対する鋭いご指摘を受け、時に研究活動を励まして下さるなど、毎年非常によい刺激を受けております。科学者としての未熟さゆえの不安を感じる部分もありますが、可能な限りこれからも参加できるよう努力しますので、今後ともよろしくお願ひ致します。



# ○新聞などの掲載状況について

・新聞などへ掲載された記事を以下に示します。

3月5日のサンゴの日を含めた一週間の「サンゴ礁ウィーク2016」(主催・県サンゴ礁保全推進協議会、共催・宮古島の環境ネットワークほか)にちなんで同ネットワーク(春川淳代表理事)は12日、池間島西側のイキズビーチで「海辺の生き物観察会」を開催した。親子連れら約30人が参加し、サンゴの大切さを実感した。

全労済地域貢献助成事業の一環で、同ネットワークの教育委員会(春川京子委員長)が企画・運営した。春川委員長は、参加者らを前に「サンゴは動物である。サンゴは夜になると触手を長く伸ばし、小さな動物プランクトンを捕まえ口に運んで食べる」と説明した。

また「サンゴは、イソギンチャクやクラゲの仲間です」と語ると、子供たちは驚いた表情を見せていた。この後、参加者らは、引き潮で干上がった礁でナマコなどの生き物を観察した。

## 「サンゴは動物」

### 池間島で海辺の生き物観察会



春川委員長(左)がサンゴの生態などについて説明した  
=12日、池間島西側の海岸

3月6日 沖縄タイムス 30面

## 謎解き サンゴ学ば

### きょうまで県立博物館

「サンゴで謎解き」博物館へサンサンGO(主 催・県立博物館・美術館)が5日、那覇市おもろまちの同館で始まった。館内に隠されている「謎解きキーワード」を探しながらサンゴについて学ぶ企画。謎をすべて解くとサンゴのストラップがもらえる。

初日は午前中から親子連れなどでにぎわった。きょうだいで参加した翁長良昇君(津嘉山小3年)と佐佳さん(同



「サンゴの種類やサンゴの枝の中に隠れている魚の謎について、館内を巡りながら答えを探していた。良昇君は「サンゴ礁にはクマサカカイという魚が住んでいることが初めて分かった」とうれしそうに話した。同企画は6日まで。参加無料(博物館管設展の入場券が必要)。問い合わせは同館へ、電話098(941)8200。

.....  
 祖母の翁長良昇さんと一緒に謎解きをする良昇君(右)と佐佳さん(中央)5日、県立博物館・美術館

沖縄タイムス新聞  
平成28年3月5日

## 話題

### サンゴと豊かな海学ぶ 県博でトークイベント

水族館や大学の研究者が、サンゴ礁や海の生き物の保全などを伝えるトークイベントが12日、県立博物館・美術館で開かれた。

美ら島研究センターの山本広美さんは、サンゴの種類によって、精子と卵子が入ったカプセルのようなものを放出する特性があることに触れて「正反対なことが一つの中で起きること」が魅力と説明。生まれたばかりのサンゴが表面の繊毛で泳ぐ様子も映像で紹介し「まだまだ研究の余地がある」と話した。

このほか、甲殻類の研究などに取り組む県立芸術大の藤田喜久准教授は、日本近海をはじめ、沖縄の海に多彩な生物が生息していることを挙げて「人の視線ではなく、生き物の視線で自然を眺める」ことの大切さを強調。新種の生物に名前を付ける際には、本当に初めて見つかったのかどうかの確認が難しいという苦労話も話っていた。



研究者たちが、サンゴや海の魅力を語ったトークイベント =12日、県立博物館・美術館

## 平成 28 年度の事務委託費について

平成 23 年度から協議会事務局作業（協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理など）の一部を、沖縄県環境科学センターへ委託し実施しており、今年度も引き続き、実績がある沖縄県環境科学センターへの委託を行いたい。

委託の内容：協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理  
委託金額：414,720 円

# 御 見 積 書

平成28年5月10日

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 中野 義勝 様

件 名：平成28年度事務費

合計金額：¥ 414,720 - (消費税を含む)

下記のとおり見積もり致しますので、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

〒901-2111 沖縄県浦添市字経塚720番地  
一般財団法人 沖縄県環境科学センター  
代表理事 比嘉 悟

TEL:098-875-1941

FAX:098-875-1943

項 目	単価 (円)	数量	金額(円)	摘 要
1. 直接人件費				
・ 理事会等庶務	20,000	7	140,000	1名 × 7日
・ 会計庶務	20,000	7	140,000	1名 × 7日
・ ホームページ管理	20,000	3	60,000	1名 × 3日
2. 直接経費				
・ 資料印刷費等	10,000	1	10,000	
小 計			350,000	
3. 諸経費(10%)			34,000	直接人件費 × 0.1
小 計			34,000	
調整金額				
税 額			30,720	
合 計(消費税含む)			414,720	



## 寄付対応について

エヌ・キューブ・エンタテインメント株式会社、洋服ポストさんごほぜん（東京在住のイラストレーター風間重美さん）、カーボンオフセット（沖環科）から寄付を受け入れた（理事会で承認済み）。

### エヌ・キューブ・エンタテインメント株式会社

概要:エヌ・キューブ・エンタテインメント株式会社に所属の沖縄出身アーティスト TWIN CROSS がイベントへ出演した際の、投げ銭にて集まったお金を寄付いただいた。

### 洋服ポストさんごほぜん（東京在住のイラストレーター 風間重美さん）

概要：衣服のリサイクルシステムを活用した寄付。着なくなった洋服を回収する日を開催者が定期的に設け、集まった洋服を洋服ポストに買い取りしてもらう。そこで発生したお金から実費を引いたものを募金に回せるシステム。前年度も寄付をいただいていた。洋服ポスト開催会場での募金箱での寄付もいただいている。

『洋服ポスト さんごほぜん』

[www.youfukupost-sangohozen.tumblr.com](http://www.youfukupost-sangohozen.tumblr.com)

[www.facebook.com/youfukupostsangohozen](http://www.facebook.com/youfukupostsangohozen)

### カーボンオフセット（沖環科）

概要：沖縄県環境科学センター（沖環科）が請け負っているカーボン・オフセット推進のための、中小企業等に対するソフト支援事業で、中小企業がカーボン・オフセットを実施した際に、沖環科より沖縄の自然保護団体に、寄付（1000 円/1 件）をする仕組み。

## (イ) 各委員会からの報告

### 役員選挙について（選挙管理委員会）

#### ○選挙管理委員会について

中野会長より、後藤理事を選挙管理委員長に選任し、ご承諾いただいた後に、理事会で承認され、後藤理事に委員長にご就任いただきました。

後藤委員長により、選挙管理委員会が以下のとおり組織されました。

#### ○選挙管理委員会

- ・選挙管理委員長 理事 後藤 亜樹
- ・構成員 事務局長 沖縄県自然保護課 志賀 俊介
- ・構成員 個人会員 山川 英治
- ・構成員 個人会員 仲栄真 礁

#### =====選挙の流れ=====

##### ・ 公示

選挙を行うことを会員へ知らせ、立候補や推薦を募り、各様式の送付

H28 公示日：平成 28 年 4 月 22 日

##### ・ 立候補等の受付（2 週間程度）

「立候補届」、「推薦届」の受領と受領簿の返信

H28 受付期間：公示日より平成 28 年 5 月 12 日

##### ・ 投票（2 週間程度）

H28 投票期間：平成 28 年 5 月 19 日～6 月 2 日

##### ・ 開票（1 日）

立会人が立会いの下、選挙管理委員会メンバーで開票

H28 開票日：平成 28 年 6 月上旬～中旬

##### ・ 会長による以下の役職の指名

会長、 理事 2 名以内（会長が必要と認めた時）、 監査 2 名、 事務局長

##### ・ 総会での承認

H28 総会：平成 28 年 7 月 2 日予定

○会長選挙 立候補者ならびに被推薦者リスト

立候補者・被推薦者名 (アイウエオ順)	代表者および担当者	立候補に当たっての抱負
中野 義勝 (推薦者：吉田稔)		

○理事選挙 立候補者ならびに被推薦者リスト

立候補者・被推薦者名 (アイウエオ順)	代表者および担当者	立候補に当たっての抱負
NPO 法人 沖縄エコツーリズム推進協議会※	花井 正光	本県観光資源の保全と持続可能観光の適切な仕組みづくりを協働して推進するため、活動の統合を視点にサンゴ礁保全推進協議会の目的達成に参画したい。
沖縄県自然保護課※	金城 賢	本県のサンゴ礁保全の推進に向けて、様々な組織との協働のなかで協議会の運営が円滑に進むよう、行政という立場から取り組んで参りたい。
木村 匡※		環境省の実施する全国のサンゴ礁モニタリング調査業務や石西礁湖のサンゴ群集モニタリングに携わり、モニタリングで得られた知見を沖縄県のサンゴ礁保全に役立てたいと考えており、理事の立場で協議会に貢献したい。
宮古島マリンリゾート協同組合※	新村 一広	宮古島のサンゴ礁保全活動の PR と各地域との情報交換を行ない、沖縄県のサンゴ礁保全活動に努めていきたい。

※沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の現在の理事

## 将来委員会開催報告

協議会の将来的なあり方等を検討するため、平成27年7月24日に沖縄県庁14階会議室にて、第1回将来委員会を開催しました。

委員会では、委員会の設立経緯について、事務局から説明し、各委員が協議会のあり方等について、それぞれ意見を述べました。(別紙の議事概要参照)

今年度も引き続き、協議会のあり方等について、検討を行う予定としています。

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第1回将来委員会議事概要

- 日時：平成27年7月24日（金）14:00～17:00
- 場所：沖縄県 県庁14階会議室
- 出席者：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、中野義勝、WWF ジャパン（権田雅之）、自然保護・緑化推進課（謝名堂聡）、西平守孝、沖縄エコツーリズム推進協議会（花井正光）、藤田喜久、佐藤崇範
- 事務局：沖縄県環境生活部自然保護・緑化推進課（出井航、中村章弘）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）

### 【アンダーライン部分が決定事項】

### 【「・」は説明事項および提言事項】

### 【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

#### （1）今後の協議会をどのようにしたらよいか、各委員からの意見

##### 【NPO化や運営資金について】

- ・お金が無くなると、協議会を維持できなくなるので、何らかのお金を集める方策を考える必要がある。そのためにはNPO等の組織にする必要があると考える。
- 財源がなくなるので、というところからスタートするのはいかなものかなと思う。NPOとして運営していくことは大変だということは認識しておく必要がある。この協議会の運営体制、参加団体が団体独自に活動することを主体として展開していくのかどうかなど、協議会立ち上げ時にどんな考え方だったかということも考慮したほうがよいと思う。将来委員会では協議会の役割を振り返る必要があるのではないかな？
- これまでお金がなくても運営してきた時期もあった。これまでの振り返りから、お金がない時のやり方、ある時のやり方、いろいろなケースを考えることができると思うのでこの委員会で考えていけばよい。
- 必ずしもNPOなどの形にこだわる必要はないと思うが、作業への報酬などボランティアベースでは難しい部分があると思う。
- 全体的なビジョンをしっかりと定められれば、資金がないときにはそれに応じて活動していけると思うので、必ずしも形にこだわる必要はないのかなと思う。
- 運営はしっかりしていると思う。運営費については、運営を外にお願いするのであれば、収益構造が必要だと思う。
- 困ったときに相談ができる組織として貴重。事務局が常駐する必要があるなら、資金がネック。
- 各地で色々と活動している会員が、それぞれの持っているノウハウを会員に与え合ったり、互いにサポートしていくことは、やり方さえ考えておけば、お金が無くてもできるかもしれない。
- ・収入をどのように得るのかということを考えていく必要はあると思う。
- ・任意団体という形だと、会の運営に支障をきたす可能性がある。

### 【将来委員会について】

- ・協議会が設立以来何をやってきたか、今の活動内容が身の丈にあっているか考えてみてはどうか？将来構想委員会ではこれまでの活動を改めてレビューし、将来まで見通した議論が必要ではないか？そのための議論をする場所がこれまではなかったが、それが将来構想委員会に求められている仕事だろう。
- ・将来構想委員会では細かいことを決めるのではなく、各委員会が活動する際に考えておいてもらいたい太い流れを議論して決めていけばいいと思う。
- ・サンゴ礁保全活動には多様な意見があることを包容力のある姿勢で受け止めた上で、急がず、しかしのんびりもし過ぎずに、太いところだけを決めて、微細なことについてはそれぞれの委員会の領分と理解した上で、大筋を決めていけたらよいと思う。

### 【協議会の理念や役割について】

- ・「県」の協議会としてどのようなスタンスをとるのか、再確認する必要があるのではないかな。地域レベルでの具体的な活動をしっかりサポートできる組織であるというPRが必要だろう。
- ・設立当時から、どこにも属さないような立場で（中立的に）、「サンゴ礁保全」のもとにみんなが集まっている。この持ち味をそのまま活かしていくためには何ができるか考えていくのがいいのではないかな。
- ・サンゴ礁保全にはいろいろなやり方や考え方があって、それを全部受け入れるのがこの協議会だと理解している。
- ・協議会として、サンゴ礁保全にはどういったアクションがあるのか、ということはしっかりと練っておいた方がよい。色々な活動があるなかで、各協議会メンバーがサンゴ礁保全についてどういう部分を担っているのか、しっかりと全体の計画や活動のなかに位置づけていて、それぞれ活動を続けている人が「この部分を担って下さってます」と協議会からいうことができればよい。
- ・サンゴ礁ウィークなどの活動もあり、協議会の柱、全体的にまとまっていくための流れがなんとなくみえているような気がしている。
- ・主体性のない組織（多様な考えの方が集まれる組織）は、存在意義がある。
- ・総会等の参加者が少ないので、検討すべき課題。ただ、会員の皆さんが何を求めているのか情報を把握したうえで、今後の展開も判断すべきと感じる。
- ・いろんな側面から行われている保全活動を、いろんな角度から包括的に考えてみるというのも、この協議会の役割だと思う。

### 【協議会の運営体制について】

- ・理事の数が多し。理事や委員会などそれぞれの役割や仕事をこなす必要がある。
- ・まだ余力があるうちに団体としてお金をうまく回して、次の世代に引き継げるような状況にしないといけないと思う。協議会のメンバーに若い人がどんどん入ってこないのはよくない

かなと思う。

- ・何を、どこをめざしているのか、そのために誰がどのような分担をしていくのかがまだばらばらなので、そこを議論してまとめていく必要があると思う。

#### 【協議会の名称に「推進」が付いている点について】

- ・「推進」には過渡的なイメージがある。今後、「推進」が取れることがあるのか？  
→ 間断なく取組まなければいけない、という意味が込められた名前だと理解している。保全の推進に終わりはないと思う。
- 「利用」についても、検討していた当時から議論になった。その際、「保全」の中にはワイズユースも含まれているという理解だった。
- 内部では問題ない場合でも、外部からみて分かりにくいという状況ではまずい。哲学を壊すこと、外すことなく、外向けにもっと分かりやすくするのは大変重要なことなので、今後議論してもいいと思う。

#### (2) 協議会の振り返り

- ・ 県の事業として、2年間の準備期間を経て設立された。準備委員会で相当時間をかけて練ったのが趣意書。趣意書の一言一句をものすごく議論した。趣意書に沿った目標目的を設定する必要がある。
- ・ 設立総会の時は、様々な人が参加し、議論がぶつかり合うことがあった。今は議論がない。
- ・ 設立当初、「なんでもうけとめますよ」という設立趣旨が理解してもらえていなかった。伝わりにくい気がする。
- ・ 先行している活動を妨害しないようにしましょう、というしぼりが当初からあった。

#### (3) 協議会の活動について

- ・ サンゴ礁ウィークは協議会の理念をうまく反映した1つの活動の形。
  - ・ メンバーの活発な活動をけん引するためには、協議会自体が活発化する必要がある。
  - ・ いろいろなイベントの際の後援について、協議会としてのメリットを捉えて、もっとPRするといい。サンゴ礁ウィークでも参加団体にもっと協議会をPRしてもらおうとよい。
  - ・ 安対協から引き継いだフォトコンテストも来年からどのように実施していくか考えていかなければいけない
- 今までのフォトコンテストと同じレベルでやってはだめだろう
- ・ サンゴに関わっている関連企業の参加（イベントや会員）があまり多くない。施策推進側が流れを作ってもらおうといい。
  - ・ 理事がもうちょっと頑張らないといけないかもしれない。サンゴ礁ウィークに理事が1つイベントをするだけで、多くの数になる。
  - ・ 海で遊んだり魚を取って食べたり、日常の経験が保全の気持ちを育てる。そのためには、草の根的な活動が重要。そんな活動をたくさん増やす必要がある。

- ・サンゴ礁ウィークを恒例の行事として、進めていく形を作っていくことが先決だと思う。それに関連させて、表彰や交流会などについても派生的に考えていくのがよいと思う。
- ・沖縄県自然保護・緑化推進課が事務局をしていることは非常に意義がある。

#### 【会員サービスについて】

- ・会員が参加する仕組みが必要。会員同士をつなぐ仕組み。
  - ・プラットフォームの役割を果たすことについて、もうすこし推し進めることを考えるべき。
  - ・会員の要望などを汲み上げる仕組み等が必要なのではないかな？
- 理事の仕事の1つでもある。
- 全ての意見を汲み上げることはコストが掛かり過ぎ、いろいろな意見があるので、それを全て反映することはできない。
- ・サンゴ礁に関する教育の機会を協議会が提供できるようになれば、人も集まってくると思う。
  - ・協議会の会員には活動をもっていない方もいる。サンゴ礁保全について、何かをしたいけど、何をしたらいいのかわからない会員がいる。協議会の会員になることで、活動を持っていない方がサンゴ礁保全に関わる方法を検討できないか。
- 会費がないので、会費を支払うことでサンゴ礁保全に貢献した気になることもない。
- サンゴ礁保全の具体的な活動についての情報がwebにもない。
- 活動している団体にメールや電話で直接問い合わせないと、実際に関われない。
- ・行政が運営する「サンゴ礁保全カフェ」のような、ここにすればサンゴ礁保全については全部わかりますというような、場所ができるとうい。
  - ・思いつくことをやれることからやるしかないのでは。ただ、単発ではなく、連携・関係性を考えてパッケージとしての仕掛けができればいいと思う。

#### 【交流会について】

- ・サンゴ礁ウィークというのは、今後も大きな柱になっていくと思う。交流会をどうしていくか真剣に考える必要がある。協議会の規約の中に「表彰」とあるが、これをもっと活かしていけたらよいのではないかな。
- 交流会は総会といっしょにやるからだれも来ないのでは。まつりのようにしたらいいのでは？
- まつりをしたり、イベントをしたりして人を巻き込んでいってPRしていくのは今からの活動で大切だと思う。
- 産業まつりでブースを出してもよいのでは？
- 参考になる活動は色々あるので（コンベンションでの科学展や海辺フォーラムなど）、それらも参考にして交流会を企画していけたらよいのでは？
- 良い活動についてはこちらからおしかけていって表彰させていただく方法を検討してもよいかもしれない。

#### (4) 次回の将来委員会について

- ・ 議事概要を理事へ
- ・ 次回の将来委員会では具体的な目標やスケジュールなどを議論する。そのための宿題を事前に出す。
- ・ 資料は当日配布するかどうか周知する。

## (2) 第9回総会について

### ア. 総会の日程、会場

- (ア) 日程 : 平成 28 年 7 月 2 日 (土) 13 : 30 ~ 15 : 00
- (イ) 場所 : 未定

### イ. 総会の議案

総会の議案については『議案書 (案)』をご確認ください。

## 第9回 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会総会

日時 平成28年 7月 2日(土)13:30～15:00  
会場 未定

- 議案書(案) -

## 第1号議案 平成27年度活動報告

平成27年度は下記の内容について活動を実施した。

- (1) 理事会及び総会の開催、交流会の実施
- (2) 第7回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施
- (3) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業
- (4) おきなわサンゴ礁ウィーク2016の実施
- (5) 後援、共催、協賛
- (6) ホームページの維持管理

### (1) 理事会及び総会の開催

第17回理事会 (2015年4月30日、沖縄県庁4階第2会議室)

第18回理事会 (2015年6月6日、宜野湾市マリン支援センター)

第8回総会 (2015年6月6日、宜野湾市マリン支援センター)

資料や議事録は協議会のホームページをご覧ください。

<http://coralreefconservation.web.fc2.com/about/rijikai.html>

### (2) 第7回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、毎年、サンゴ礁の保全意識の向上を目的に『わたしのサンゴ礁』イメージコンテストを実施しており、平成27年度も平成27年12月～平成28年1月にかけて作品を募集し、コンテストを実施した。なお、ご応募いただいた作品は、絵画点、写真点であり、平成28年3月5日～3月12日の間に沖縄県立博物館・美術館エントランスホールにて展示した。



図1 作品募集チラシ



図2 絵画部門最優秀賞 20年、30年後のサンゴ礁は？ 兼久るみ

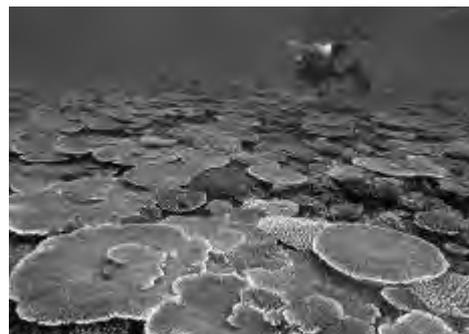


図3 写真部門最優秀賞 テーブルサンゴ畑 金良孝矢

(3) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、平成23年度から助成事業を実施しており、これまでに14団体が本事業の支援を受け活動を実施した。平成27年度は新たに2団体を採択した。

平成27年度採択団体：町田佳子（550,000円）

：海の生き物を守る会（600,000円）

平成27年度 サウジアラムコ サンゴ礁保全活動助成事業

選定された事業の概要

番号	団体名	事業名	採択額 (円)	事業の概要
H27_01	町田佳子	アート作品展示を通じての珊瑚保全普及啓発活動	550,000	<p>“珊瑚の生と死”をテーマにしたアート作品を制作し、アートイベントでの展示をきっかけとして、珊瑚の現状や保全活動についての一般周知を効果的に行う。</p> <p>アート作品展示期間内の単発的なものではなく、展示中、展示後に作品の一部に珊瑚の移植を組み込み、その後（3年間目標）の経過観察、周知啓発、情報交換、ネットワーク構築など、より効果的かつ継続的な活動とする。</p>
H27_02	海の生き物を守る会	奄美のサンゴ礁の保全：沖縄の知識を活用	600,000	<p>サンゴ礁に迫る脅威の1つである赤土流入の影響を受けている奄美大島市（いち）集落のサンゴ礁と赤土流入の実態を調査する。沖縄の専門家が開発した簡易赤土流入状況測量システム（パッチテスト）を市集落に導入し、十分に意義や方法を伝えたい。地域住民がパッチテスト設置作業の一端を担えるようにしたい。これにより、市集落の住民の意識向上のみならず、専門家が不在の専門家の手が行き届かない場所などにて、地域住民参加型の調査を実施できるきっかけとなり、今後のサンゴ礁保全に役立てることが出来る。</p>

(4) おきなわサンゴ礁ウィーク 2016 の実施

ポスター(200部)とチラシ(10000部)を作成し、県内の小・中・高・大学や関係機関(市町村立図書館・博物館、報道機関、市町村、県関係機関、観光関係団体等)に配布。ホームページやメーリングリスト等で広報を行った。

マスコミ各社や関係団体へ後援および広報依頼:(株)琉球新報、(株)沖縄タイムス社、宮古新報(株)、(株)宮古毎日新聞、(株)八重山毎日新聞、(株)八重山日報、沖縄テレビ放送(株)、琉球放送(株)、琉球朝日放送(株)、NHK 沖縄放送局、宮古テレビ(株)、石垣ケーブルテレビ(株)、(株)ラジオ沖縄、環境省那覇自然環境事務所、日本サンゴ礁学会



図1. チラシ(表)



図2. チラシ(裏)

( 5 ) 後援、共催、協賛

後援：2015年12月3日（一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究センター）

「美ら島研究センター サンゴシンポジウム サンゴの移植(10) - サンゴ移植活動のこれまでとこれから - 」

2016年1月14日～16日（サンゴのちゅら海大会実行委員会）

「2016 島人ぬ宝 サンゴのちゅら海大会」

2016年3月17日～20日（一般財団法人沖縄美ら島財団 美ら海研究センター）

「サンゴワークショップ サンゴの分類と同定 2016」

2016年6月（町田佳子）

台湾と沖縄での珊瑚をテーマにしたアート展示

共催：2016年2月27日～3月13日（おきなわサンゴ礁ウィーク 2016）

おきなわサンゴ礁ウィークの期間中に開催された各イベントはすべて共催として実施。

( 6 ) ホームページの維持管理

サンゴ礁保全に関するイベント情報等を更新した。

## 第2号議案 平成27年度収支決算報告

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの決算は下記のとおりでした。

	平成27年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
前年度繰越金	19,019,873 13.40(ドル)	2,469,412	18,010,299 13.40(ドル)	20,479,711 13.40(ドル)
収入	200,000 -	238,677 -	2,997 -	241,674 -
支出	4,983,000	1,667,800	559,598	2,227,398
未払金(助成)	-	-	1,200,000	1,200,000
口座の移動	1,000,000	1,000,000	-1,000,000	-
次年度繰越金	14,236,711 13.40(ドル)	2,040,289	15,253,698 13.40(ドル)	17,293,987 13.40(ドル)

収入	平成27年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 寄付	100,000	238,342	-	238,342
2) 助成金	100,000	-	-	-
3) その他	-	-	2	2
4) 預金利息	-	335	2,995	3,330
5) 口座の移動	1,000,000	1,000,000	-	1,000,000
6) 前年度繰越金	19,019,711 13.40(ドル)	2,469,412 -	18,010,299 13.40(ドル)	20,479,711 13.40(ドル)
<b>収入合計</b>				<b>21,721,385 13.40(ドル)</b>

支出	平成27年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 活動費	460,000	651,495	1,728	653,223
2) 会議費	50,000	24,236	-	24,236
3) 消耗品、備品	-	-	-	-
4) 旅費	898,000	567,557	-	567,557
5) 謝金	50,000	-	-	-
6) 通信費	10,000	9,360	-	9,360
7) 雑費	10,000	432	-	432
8) 委託費	500,000	414,720	-	414,720
9) 協賛金	-	-	-	-
10) 助成金	3,000,000	-	557,870	557,870
11) 口座の移動	1,000,000	-	1,000,000	1,000,000
12) 未払金(助成)	-	-	1,200,000	1,200,000
13) 次年度繰越金	14,236,873 13.40(ドル)	2,040,289	15,253,698 13.40(ドル)	17,293,987 13.40(ドル)
<b>支出合計</b>				<b>21,721,385 13.40(ドル)</b>

・収入詳細

- 1) 寄付：エヌキューブ、洋服ポスト、カーボンオフセット（沖環科）

・支出詳細

- 1) 活動費：サンゴ礁ウィーク実施費用、アジェンダ負担金、那覇空港写真展、私のサンゴ礁コンテスト、振込手数料など  
 2) 会議費：総会会場費  
 3) 消耗品、備品：なし  
 4) 旅費：理事会、審査会旅費、将来員会旅費、サンゴ礁ウィーク実行委員会旅費  
 5) 謝金：なし  
 4) 通信費：資料郵送代等  
 5) 雑費：残高証明  
 6) 委託費：沖縄県環境科学センターへの事務委託費  
 8) 助成金：  
 助成金内訳

平成25年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
宮古島マリンリゾート協同組合	320,000	0	-	181,000	2014/10/24	181,000
ナンナナリサンゴ調査会	600,000	0	-	515,455	2014/11/5	515,455
海の自然史研究所	600,000	300,000	2013/12/10	300,000	2015/1/6	600,000
グローイングコーラル	600,000	300,000	2014/3/27			300,000
合計	2,120,000	600,000	-	996,455	-	1,596,455

平成26年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
海の自然史研究所	600,000	0	-			-
海辺の環境教育フォーラム2014 in 沖縄 実行委員会	520,000	260,000	2014/10/17	-2	2015/5/11	259,998
沖縄リーフチェック研究会	600,000	300,000	2014/12/9	257,870	2015/10/20	557,870
合計	1,720,000	560,000	-	257,868	-	817,868

平成27年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
海辺の生き物を守る会	600,000	300,000	2016/2/24			300,000
合計	600,000	300,000	-	0	-	300,000

平成27年度会計報告には、平成25年度助成事業および平成26年度助成事業、平成27年度助成事業の、未払金1,200,000円を計上している。

### 第3号議案 平成28年度事業計画(案)

平成28年4月1日～平成29年3月31日までの活動(案)を下記のとおり提案します。

- (1) 理事会及び総会の開催、交流会の実施
- (2) 第8回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施
- (3) おきなわサンゴ礁ウィーク2017の実施
- (4) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業
- (5) ホームページの維持管理
- (6) 後援、共催、協賛
- (7) その他活動に必要な事項
  - ・ 広報資料等の作成

表：平成28年度事業計画

平成28年度 事業計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会・総会・交流会		5/16	第19回理事会	7/2	第9回総会、第20回理事会 交流会				未定	第21回理事会		
役員選挙	4/22	選挙公示 5/19～6/2 投票期間		7/2	第9回総会 選挙結果報							
将来委員会					委員会の運営方法の検討	必要に応じて随時						
サンゴ礁イメージ展				イメージ展 公募期間				展示コフレット 受賞者決定				展示会
おきなわサンゴ礁ウィーク2017						実行委員会設置	準備期間			3/5を含む前後1週間程度 (2月25日(土)～3月12日(日)) 予		おきなわ サンゴ礁 ウィーク
サウジアラムコ助成事業			6月上旬	公募	7月上旬	公募締切り	8月上旬	助成先選定審査				H27事業成果発表会
ホームページの維持管理	随時											
後援、共催、協賛	随時											
その他活動に必要な事項 ・ 広報資料等の作成				随時								

事業計画については、変更になる場合があります。

#### 第4号議案 平成28年度収支予算(案)

平成28年4月1日～平成29年3月31日までの予算(案)は下記のとおり提案します。

	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
前年度繰越金	2,040,289	15,253,696	17,293,985
		13.40(ドル)	13.40(ドル)
収入	200,000	-	200,000
支出	2,818,000	3,005,000	5,823,000
口座の移動	1,000,000	-1,000,000	-
次年度繰越金	422,289	11,248,696	11,670,985
		13.40(ドル)	13.40(ドル)

収入	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 寄付	100,000	-	100,000
2) その他助成金等	100,000	-	100,000
3) 口座の移動	1,000,000	-	-
4) 前年度繰越金	2,040,289	15,253,696	17,293,985
		13.40(ドル)	13.40(ドル)
<b>収入合計</b>			<b>17,493,985</b>
			<b>13.40(ドル)</b>

支出	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 活動費	960,000	5,000	965,000
サンゴ礁コンテスト	(50,000)		
アジェンダ21会費	(5,000)		
環境フェア出展費用等	(5,000)		
広報資料作成(ロゴステッカー等)	(100,000)		
サンゴ礁ウィーク開催費用	(700,000)		
那覇空港写真展	(100,000)		
2) 会議費	50,000		50,000
3) 消耗品、備品	-		-
4) 旅費	798,000		798,000
理事会等旅費	(748,000)		
審査会旅費	(50,000)		
5) 謝金	50,000		50,000
6) 通信費	50,000		50,000
7) 雑費	10,000		10,000
8) 委託費	900,000		900,000
事務委託費	(900,000)		
9) 協賛金	-		-
10) 助成金		3,000,000	3,000,000
平成28年度助成事業		(3,000,000)	
11) 口座の移動		1,000,000	
12) 次年度繰越金	422,289	11,248,696	11,670,985
		13.40(ドル)	13.40(ドル)
<b>支出合計</b>			<b>17,493,985</b>
			<b>13.40(ドル)</b>

## **第5号議案 役員選挙結果**

選出された役員は総会の日に表示されます。

## **第6号議案 その他**

### (3) 平成 28 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業

#### (ア) 各種要領と要綱

平成 28 年度助成事業を実施するにあたり、実施要綱、各種要領は平成 27 年度と同様とします。

#### (イ) 平成 28 年度助成事業スケジュール

助成金の募集スケジュールは、以下のように設定しました。今年度の助成の実施期間も、決定の日から 1 年間とします。

#### 助成に関するスケジュール (案)

6 月上旬：募集開始

7 月上旬：募集〆切

8 月上旬：審査会

8 月中：理事会での承認、選定結果発表

#### (ウ) 審査会の構成員

審査会の構成員は、現審査会の構成員とするが、構成員に変更がある場合は、次回理事会までに審査員候補者を事務局より提案し、承認を得ることとします。

現在の審査会構成員： 審査会長 岡地 賢 (理事：コーラルクエスト)  
審査員 濱名 功太郎 (理事：環境省那覇自然環境事務所)  
審査員 後藤 亜樹 (理事：個人会員)  
審査員 吉田 稔 (理事：八重山サンゴ礁保全協議会)  
審査員 金城 賢 (理事：沖縄県自然保護課)

# 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業実施要綱

## (目的)

第1条 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会（以下「協議会」という。）は、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するため、必要となる事項の協議及び活動支援などを行うこと」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体または個人への助成事業を実施する。

## (助成対象活動)

第2条 助成対象となる活動は、協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる次の内容とする。

- (1) 攪乱要因の除去活動
- (2) サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動
- (3) 調査研究・モニタリング
- (4) その他サンゴ礁の保全に関すること など

## (助成対象)

第3条 助成対象は、次の条件を満たす団体・個人でなければならない。

- (1) 協議会の趣旨に賛同していること。
- (2) 法令等に違反していないこと。
- (3) 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (6) 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

## (助成事業の手続き等)

第4条 助成を希望するものは、助成申請書（第1号様式）に関係書類を添付の上、協議会会長（以下「会長」という）に提出しなければならない。

- 2 手続き等については、別に定める要領等に従うものとする。

## (普及広報)

第5条 助成対象者は、助成対象活動の際及び活動の成果を公表する際には、協議会からの助成を受けた活動である旨の普及広報に努めるものとする。

- 2 活動実施後、協議会活動交流会等において、活動報告を行うこと。

## (助成事業の窓口)

第6条 協議会は、助成事業の事務を円滑に行うために助成事業業務の全部または一部を、外部の第三者に委託することができるものとし、その実務は次のとおりとする。

- (1) 協議会名義の口座（助成事業分）の通帳等の管理
- (2) 本助成事業の出納管理等の会計事務

- (3) 本助成事業にかかる外部からの問い合わせへの対応
- (4) 本助成事業業務に関する申請受付の開催等に係る事務、実績報告等の取りまとめ
- (5) その他、本助成事業の実施に関する業務

(審査会)

第7条 協議会は、助成対象活動の公平な決定を行うために、審査会を設置することとし、その構成員は、理事会で承認するものとする。

- 2 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命するものとする。
- 3 審査会は、第4条により提出された助成申請書等について審査（必要に応じて申請者に対しヒアリング）を行い、助成対象活動として相応しいものを選定する。
- 4 審査会で技術的な判断が困難な場合は、外部の有識者にヒアリングできるものとする。その際には、申請内容の取り扱いに十分注意する。

(助成対象の決定等)

第8条 理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を助成審査結果通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

- 2 前項による助成審査結果通知を受けた後、この助成金の申請を取り下げようとするときには、この通知を受けた日から起算して20日以内に、その旨を記載した書面を提出しなければならない。

(助成金の交付)

第9条 助成金の交付は、別に定める要領等に従うものとする。

(活動費等の変更)

第10条 助成対象活動について変更が生じた場合は、速やかに会長に助成活動変更承認申請書（第3号様式）を提出し、その承認を受けなければならない。但し、会長が軽微な変更であると判断した場合は、この手続きを省略することができる。

- 2 助成対象活動の活動費総額等の変更を承認する場合は、その旨を、助成対象活動変更承認通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。
- 3 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成対象活動の実施確認)

第11条 協議会は、必要に応じて、助成対象活動が申請書の記載内容に基づき適正に実施されているか否か、現地調査等により確認する。

(実績報告)

第12条 第9条の規定に基づき助成金の交付を受けた者は、活動完了後、助成活動実績報告書（第5号様式）に関係書類を添付のうえ、提出しなくてはならない。

- 2 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成金額の確定)

第13条 助成活動実績報告書の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、助成金額確定通知書(第6号様式)により助成対象者に通知する。

- 2 前項において、報告に係る助成対象活動の結果が活動費の減額等により、既に交付した助成金の一部返還等が必要と認められるときは、助成金一部返還請求書(第7号様式)により、助成金の返還を命じることができる。
- 3 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成の取り消し等)

第14条 助成の取り消し等については、別に定める要領等に従うものとする。

(帳簿等の整備)

第15条 助成金の交付を受けた者は、助成金に係る経理についてその収支の事実を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を助成活動が完了した日に属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

(案)

平成 28 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」実施要領

1. 目的

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進することを目的とします。

2. 申請関係書類の取り扱い

本助成事業の申請のために提出した書類については、審査会内部での取り扱いとし、本人の許可を得ることなく、公開或いは他の業務に利用することはありません。

3. 支援対象経費の内容

・本助成に係る対象経費は、非営利な活動内容に密接に関わるものであり、団体等の運営に係る人件費や飲食、菓子代などは対象外とします。

例) 消耗品、機器賃借料、燃料費、保険料、講師謝礼金、旅費、会場使用料、駐車・高速料金、通信運搬費、印刷費、備品など。

4. 事業実施

(1) 事業の実施は、助成審査結果通知書（第 2 号様式）が届いてから開始すること。

(2) 助成に際しては、金額や内容等に条件を付す場合がある。その際、提示された条件で事業実施が困難な場合は、辞退することができる。

(3) 活動の際及び活動の成果を公表する際には協議会の助成をうけたことを明記すること。

(4) 活動内容の変更等については、前もって協議会の承認を受けること。

5. 実績報告等

(1) 活動終了時には、実績報告書（第 5 号様式）を提出すること。

(2) 実績報告書には、領収書等の関係書類を添付すること。

(3) 上記の提出期日は、事業終了後 2 ヶ月以内。

(4) 助成を受けた団体については、次回総会終了後に行われる活動交流会等において、活動報告を行うこと。

6. 助成金の確定

助成活動実績報告書（第 5 号様式）の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（第 6 号様式）により助成対象者に通知します。

7. 助成金の交付

(1) 助成が確定した段階で、助成額の半額を上限に、請求に基づき概算払いをすることができます。事業の実施上全額が必要な場合は、事務局にご相談下さい。

(2) 精算は、事業実施報告書提出後の審査の後に、残額を精算払いします。

(案)

## 平成 28 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」募集要領

### 1 背景及び目的

平成 23 年 2 月、サウジアラムコが日本政府と合意し沖縄県うるま市の沖縄石油基地のタンクを借り受けて開始した原油貯蔵事業で沖縄との関係が深まったことを契機に、県のサンゴ礁の保全再生を支援するため寄付（サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金）を行うことになりました。

寄付金については、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会で受入れ、県内でサンゴ礁保全活動を行っている団体への助成など、サンゴ礁保全のために活用させていただくことになりました。

これにより、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体への助成事業を実施します。

### 2 助成対象の活動内容

助成対象となる活動は、本協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる下記のような内容とします。

例) 攪乱要因の除去活動、サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動、調査研究・モニタリング、その他サンゴ礁の保全に関することなど

※サンゴ移植については、別添の審査基準を参考としてください。

### 3 支援対象経費の内容

- ・非営利な活動で、申請を行う活動の内容に密接に関わるもの
- ・団体等の運営に係る人件費、飲食・菓子代などは不可。

### 4 応募資格

- (1) 本協議会の会員であること
- (2) 本協議会の趣旨に賛同している者であること
- (3) 法令等に違反していないこと
- (4) 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (7) 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

### 5 予算及び採択団体または個人

- ・平成 28 年度予算総額 300 万円
- ・5～10 団体への助成を予定（1 団体あたり 30 万円～60 万円）
- ・平成 28 年度予算総額から採択団体に分配

### 6 事業実施期間

決定の日から1年間

## 7 応募方法

### (1) 提出書類

#### ① 必須書類

- ・助成申請書（第1号様式）
- ・事業計画書（様式は任意。内容は事業内容、スケジュール、積算の内訳、予算（収入）に関する事など）
- ・団体の概要が分かる資料（様式は任意）

#### ② 任意書類

- 定款（会則等）の写し
- 活動実績（事業報告書や特徴的な活動の実績報告書）
- その他（事業計画書の補足など）

### (2) 問い合わせ及び提出先

\*\*\*委託先が決定次第\*\*\*

### (3) 提出方法

- ・応募申請書に必要事項を記載し、添付資料を加え、郵送又は直接持参又は
- ・E-Mailによりファイルを添付（ファイルの形式はpdfファイルに限る）

### (4) 提出期限

平成27年\*\*月\*\*日必着

## 8 提案事業の決定について

### (1) 選考方法

- ・書類審査
- ・審査会により審査を行い、その結果に基づき、協議会の理事会において、その可否を決定します。

### (2) 審査基準

- ・協議会の趣旨や基本理念に沿った内容か、活動内容（事業の必要性、保全効果、波及効果、安全性、遵法性）と、活動計画と費用の妥当性、これまでの活動実績などを総合的に審査します。

## 9 その他

- (1) 実施方法、実績報告書、採択条件など詳細については、別途定める要領によるものとします。
- (2) 安全管理について十分に検討し、事業計画書を作成すること。特に、潜水をとまなう活動は、AED、酸素キットの準備を行うこと。活動主体となる団体がこれらの備品を持っていない場合は、借用などを検討すること。

## サンゴ移植活動審査基準

1. サンゴ移植の目的が明確であり、単なる集客目的のイベントになっていないこと。
2. 移植に用いるサンゴは、当該地域の関係法令規則に基づいて採捕され由来のはっきりしたものを使っている。
  - a. 試験研究の場合は特別採捕許可を受けている。
  - b. サンゴ移植活動の場合は、正規の手続きに従い採捕・養殖された種苗を用いている。
3. サンゴ礁生態系の遺伝的攪乱に配慮している。
  - a. 海外産のサンゴでない。
  - b. 移植先の海域からできるだけ近い海域のサンゴを使用している。
4. 地域の漁業協同組合などと調整し、理解を得ている。
5. 以下の項目などを考慮して移植場所を選定している。
  - a. サンゴ幼生の自然加入が少ない。
  - b. 赤土や過剰な栄養塩などの影響が少ない。
  - c. 移植するサンゴが元々生息していた環境と似た環境（水深，流れ，波当たり等）。
  - d. 高水温になりにくい環境（流れ，水深など）。
  - e. 移植時点で周囲にオニヒトデが少ない。
  - f. 移植したサンゴが，将来，幼生の供給源となる可能性がある。
  - g. 移植先の元の環境に配慮している。
6. 移植後のモニタリング（生存率や成長など）が計画されている。
7. 移植後の管理計画（海藻類の除去，オニヒトデ・魚類等の食害生物対策など）が組まれている。
8. サンゴ礁保全の普及啓発・広報（活動の経過・結果・成果など）が含まれている。

なお、より詳細な情報につきましては、「沖縄県サンゴ移植マニュアル」を参考にしてください。

< <http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/contents/attach/19664/manual.pdf> >

(案)

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業の審査要領 (案)

事業名：「平成 28 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」

### 1. 審査員について

- (1) 審査会の構成員は理事会で承認する。
- (2) 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命する。
- (3) 審査は審査会長が進行し、審査員は個人的利害から離れ、中立公平に審査する。
- (4) 団体、個人に関わらず、審査員が関係する団体や個人から応募された申請に関しては、その審査員は評価に加わらない。

### 2. 審査における留意事項

- (1) 審査経過は公表しない。
- (2) 審査過程で起こる外部からの働きかけには、申請の取り下げを除き、対応しない。

### 3. 審査の手順

- (1) 審査の手順は以下の①～⑤の手順で行う。
  - ①申し込み締切日までに申請のあった申請書について、事務局が必要項目などの内容の取りまとめを行い、審査会前に審査員へ送付する。
  - ②審査は減点方式にて行う。審査員は当該審査にかかる書類を熟読し、審査項目別に評価し、評価結果を審査会開催前に事務局に提出する。
  - ③審査の際、申請内容について確認が必要な場合は、事務局を通して申請者へ問い合わせる事ができるものとする。
  - ④事務局は審査員全員の評価結果を合計し、点数の高い順に序列を付け、審査会にて提示する。
  - ⑤審査会では、事前に評価した内容をもとに審査し採択について検討する。
  - ⑥審査については以下のとおり行うこととする。
    - ア. 原則として採択は評価点数の高い順に序列に従って行う。
    - イ. 同点者が出た場合は、審議して序列を決める。
    - ウ. 上記のア、イの項目に限らず、特別に配慮することがあれば審議して序列変更の可否を決める。なお、特別に配慮することに相当するかどうかは審査会で審議して決める。
    - エ. 申請書の支出項目を精査し、適切でない支出項目が含まれる場合は、申請額を減額し、採択する。適切でない支出項目の判断については、募集要領に照らして審査会で審議決定する。
    - オ. 採択件数は助成予算総額と申請予算総額との関連で決める。

### 4. 審査項目

- (1) 評価は設定した複数の評価項目について行う。
- (2) 評価項目および各評価項目の配点は次の通りとし、総得点を50点とする。

①事業の必要性	10点
②事業の保全効果	10点
③事業の波及効果	7点
④計画の妥当性	5点
⑤経費の妥当性	8点
⑥事業の安全性	5点
⑦事業の遵法性	5点

- (3) 審査員は総得点50点から、申請書に減点対象となる内容があれば、対応する評価項目の配点内（最低得点は0点）で減点していく。減点する場合は、下記の基準で判断すること。

- ①評価項目に、減点対象となる内容があれば、その対象毎に減点する。
- ②判断の基準は、減点対象の内容が「良くない」と判断される場合は-1点、「非常に良くない」判断される場合は-2点とする。
- ③いずれかの評価項目において、審査員の過半数以上が0点の評価をした場合、当該申請は不採択とする。

#### 6. 助成対象の決定について

- (1) 審査会は、審査結果を理事会へ報告することとする。
- (2) 理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を申請者に通知するものとする。

(案)

資料 4

平成 28 年 月 日

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会  
会員の皆様

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会  
中野義勝

## 交流会の活動報告募集

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、会員相互の連携を深めるため、今年も交流会を実施します。現在 127 名（平成 28 年 4 月 1 日時点）の会員が在籍しておりますが、それぞれの団体・個人が「どこで、どのような活動をしているのか？」ということが会員同士で十分に共有できていない、またはそのような情報共有の機会がないと感じております。

そのため、交流会で日頃、皆様が地域で行っているサンゴ礁保全活動について報告しあい、それぞれの会員がどんな活動をしているのかを知るきっかけをつくりたいと思います。

つきましては、下記のとおり、交流会の活動報告を募集します。

### 記

【開催日時】平成 28 年 7 月 2 日（土）15：00～16：30 ※第 9 回総会の後

【会場】未定

- 【募集内容】
- ・交流会での活動報告 2 題（先着順）  
（日頃、会員等が行っている活動についての報告）  
（2 題の活動報告が決定した時点で募集を締め切ります）
  - ・報告時間 1 団体あたり 10 分（5 分発表、5 分意見交換）
  - ・発表形式は定めません。パワーポイント、配付資料、口頭発表などを用いて発表してください。  
（当日は、スクリーン、プロジェクター、PC は事務局が準備します）
  - ・その他（配布資料があれば、各自で印刷し準備すること）

【申し込み方法】別添の様式 1 を記入し、事務局までメールで提出して下さい。

送付先：[coralreef@okikanka.or.jp](mailto:coralreef@okikanka.or.jp)

問い合わせ先：098-866-2243（志賀・中村）

(案)

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 — 交流会 —

【開催日時】平成28年7月2日(土) 15:00~16:30

【会場】未定

【目的】協議会の会員相互の連携を深めるため、平成26年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業に採択された事業について報告する機会を設け、会員同士がどんな活動をしているのかを知るきっかけを作る。

### 【プログラム】

① 平成26年度助成採択事業の報告 15:00~15:45 (3題)

・ NPO 法人 海の自然史研究所

レジャーダイビングが沖縄の海底洞窟の生物に及ぼす影響  
に関する調査研究及び普及啓発

・ 海辺の環境フォーラム2014 in 沖縄 実行委員会

海辺の環境フォーラム2014 in 沖縄

・ 沖縄リーフチェック研究会

リーフチェックの拡大~県を超えて~

② 会員による活動報告 16:00~16:20 (2題)

参加者より5分程度、普段どのような形でサンゴ礁保全に関わっているかについて報告していただく。

③ 意見交換 16:20~16:30

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会  
ロゴマークの使用に関するルールの整備について

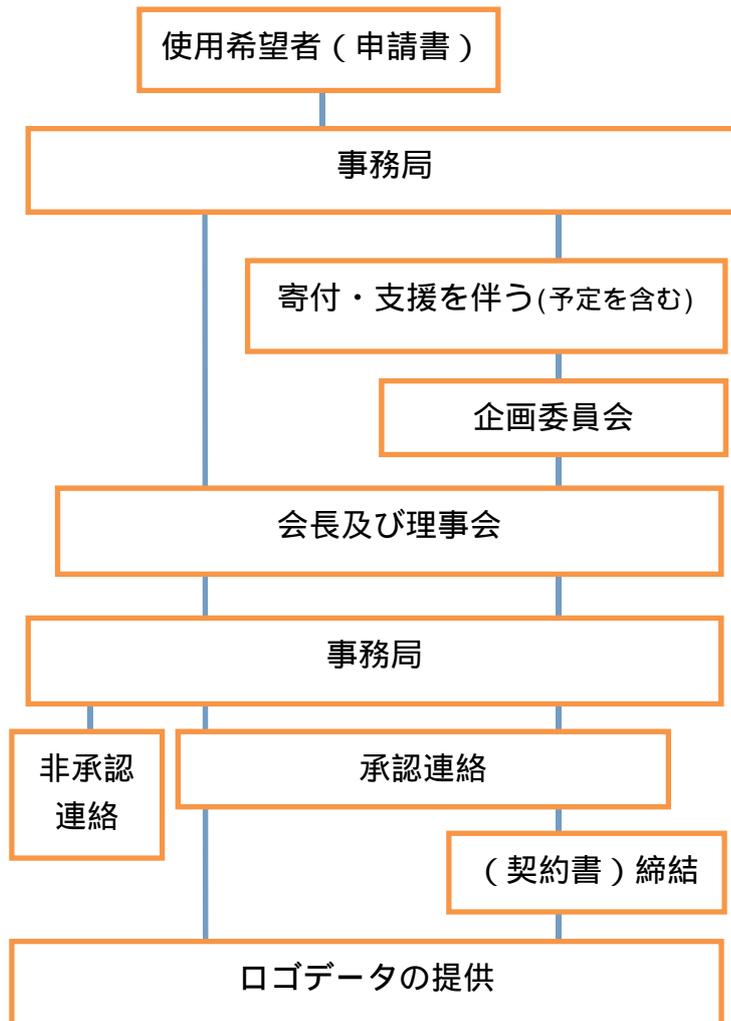
ルールを定める目的

当協議会が目的とする、サンゴ礁の保全に関する活動やその推進に資する情報を一般へ広く発信するために、協議会自体の普及を図ることや支援・賛同する組織や個人を増やすことは重要である。このため、昨今、協議会に対し依頼のあるロゴマークの利用のルールを定め、協議会の目的に沿った適正な利用がなされることをめざす。

趣旨

サンゴ礁保全に係る非営利の活動のみならず、サンゴ礁に係る営利活動や事業組織においても、当協議会の目的に賛同し、活動を共にする又は支援・協力の申し出とともに、当協議会のロゴマークの利用依頼がある。当協議会の設立・運営趣旨において、適正かつ公正にロゴマークの利用がなされるよう、手続きや関連書類を含む運用ルールについて、その内容を協議し定める。

利用申請手続き



# 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 ロゴマーク取扱規則 ((案))

## (目的)

第 1 条 この規則は、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会（以下「協議会」と称する）のロゴマークに関する基本的事項を定めることにより、協議会の知名度の向上及びサンゴ礁の保全に関する活動の推進を図ることを目的とする。

## (ロゴマーク)

第 2 条 ロゴマークの形状及び色彩は、別に定めるものとする。

## (使用申請)

第 3 条 ロゴマーク等を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、事前に協議会事務局に、「ロゴマーク等使用許可申請書」を提出し、許可を得るものとする。

2 協議会の役員及び会員が使用する場合においても、前項の申請書を事務局に提出するものとする。

## (使用許可)

第 4 条 会長は、前条第 1 項の申請があったときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、使用を許可するものとする。

- (1) 協議会の信用又は品位を傷つけ、又はそのおそれがある場合
- (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合
- (3) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又はそのおそれがある場合
- (4) その他会長が適当でないとする場合

## (契約の締結)

第 5 条 会長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該申請者と「ロゴマーク等の使用に関する契約」を締結するものとする。

(1) 協議会への支援につながるロゴマーク等を使用した商品を販売を含む営利活動またはその企業や組織の PR を目的とし、ロゴマーク等を使用する場合

(2) その他営利目的でロゴマーク等を使用する場合

## (遵守事項)

第 6 条 ロゴマーク等の使用に当たっては、ロゴマーク等の品位及び尊厳の保持に努めるとともに、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ロゴマーク等の形状及び色彩は、改変しないこと。
- (2) ロゴタイプはロゴマークと組み合わせて使用するものとし、単独で使用しないこと。
- (3) 協議会の同意なしにロゴマーク等を第三者に使用させないこと。

## (使用の許可の取消し又は停止)

第 7 条 ロゴマーク等の使用に当たり、この規則に違反し、又はその趣旨に違反すると認められるときは、会長は、ロゴマーク等の使用許可の取消し又は使用の停止を求めることその他の措置をとることができるものとする。

## (雑則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、ロゴマーク等の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

この規則は、平成 28 年 X 月 X 日から施行する。